

～生活小信息～ 【日本年金机构】

废除社会保险厅，重新设立 “日本年金机构”。

一直从事厚生年金及国民年金等的政府管理的年金事业的“社会保险厅”已废除后，接替业务的是在 2010 年 1 月 1 日设立的“日本年金机构”。此机构是按照《日本年金机构法(平成 19 年法律第 109 号)》而设立的。机构内的工作人员是由非公务的干部和职员组成，也就是属于非公务员型的特殊法人。

由于“日本年金机构”的设立，各位所居住地区的“社会保险事务所”已改名为“年金事务所”，但所在地址及电话号码原则上无改变，并可继续利用年金咨询窗口。

在此之前，由“社会保险厅”或“社会保险事务所”寄给各位的相关信件，此后由以“厚生劳动省”或“日本年金机构”的名义寄送，但，不需各位办理任何手续。



～生活ミニ情報～ 【日本年金機構】

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートしました。

「日本年金機構」とは、厚生年金や国民年金などの公的年金事業を行ってきた「社会保険庁」の廃止に伴い、その業務を引き継ぎ、2010 年 1 月 1 日に発足した組織です。この組織は、役員及び職員の身分を公務員としない、いわゆる非公務員型の特殊法人で、「日本年金機構法(平成 19 年法律第 109 号)」という法律に基づいて設置されました。

この日本年金機構発足により、皆さんがお住まいの地域にあった「社会保険事務所」は、新たに「年金事務所」と名称が変わりましたが、所在地や電話番号などは基本的に変更ありません。年金相談などの窓口も、引き続き利用できます。

また、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名称で送付されていた各種の関係書類は、今後は厚生労働省又は日本年金機構の名称で送付されますが、皆さんに何らかの手続きをして頂くことはありません。